

**令和8年度 Clear Sky 実現に向けた大気環境改善促進事業に係る
イベント等の企画・運営委託
契約事業者選定基準**

公益財団法人東京都環境公社が発注する「令和8年度 Clear Sky 実現に向けた大気環境改善促進事業に係るイベント等の企画・運営委託」に係る契約事業者選定基準については、次に掲げる方法による。

1 審査機関（所掌事項）

本業務委託の選考審査については、「令和8年度 Clear Sky 実現に向けた大気環境改善促進事業に係るイベント等の企画・運営委託契約事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」において実施する。

本審査は、仕様書等に記載している要求・要件を満たしているかを観点に、企画提案書など提出書類と応募事業者のプレゼンテーションの内容をもって委員会の委員が行う。

2 契約事業者選定基準

(1) 契約事業者の決定方法

審査において、採点された得点の合計点が最も高い者の企画提案を採用するものとする。

ただし、合計点が最も高い者が2者以上いた場合には、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 審査・採点方法

審査は、「3 審査項目・審査の観点」に基づき、以下の区分により採点を実施する。①と②を合算したものを合計点（得点上限：100点）とし、審査項目の配点に応じ、得点を付与する。

① 各委員（委員長を含む）が採点する一次審査（得点上限：90点）

各委員は、審査票により、各社の企画書案を各審査項目について6段階評価（非常に優れている：5点、優れている：4点、ふつう：3点、劣る：2点、非常に劣る：1点、仕様内容を満たしていない：0点）し、採点する。その採点に応じて評価点数を計算する。

② 見積価格による二次審査（得点上限：10点）

予算の範囲で打倒な見積額であるかを評価する。

3 審査項目・審査の観点

委託業務の提案並びに見積価格の評価については、仕様書及び「業務委託契約に係る総合評価契約実施要綱（第17条 提案技術並びに見積価格の評価方法）」に基づき、次表のとおり行う。

① 各委員（委員長を含む）が採点する一次審査

No.	評価項目	審査の観点
1	本委託業務についての理解度	(1) 本業務の趣旨、背景及び課題を理解しているか。
2	提案内容の具体性	(2) 仕様書に記載されているすべての業務内容に対して、具体的な実施方法や手順が示されているか。
3	提案内容の実現性	(3) 作業計画の日程・手順等に無理がなく目的に沿った実現性があるか。
		(4) 施策ごとの目標値(KPI)を達成するための根拠が示されているか。
4	提案内容の運用性	(5) 効率的な運用に向けて、具体的な進行管理の手法が示されているか。
		(6) 目標値(KPI)達成に向けて、手法等を柔軟に見直し、変更していくことが可能な提案となっているか。
5	提案内容の拡張性	(7) 事業の訴求力を高めるための、提案者独自の工夫がみられるか。
6	業務執行体制	(8) 本業務の実施に係る十分な体制が確保されているか。
7	企業の執行能力	(9) 提案内容を確実に執行できる十分な類似業務の実績を有しているか。
8	配置予定管理者の能力	(10) 配置予定の責任者又は管理者が、本業務に必要な経験・知見・人的ネットワークを有しているか。

② 見積価格による二次審査

No.	評価項目	審査の観点
1	経費	予算の範囲内で合理的な見積額であるか。

以上